

4 - 2 横越農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更について

1 変更の概要

- (1) 変更種別：除外
 (2) 変更概要

付図番号	除外箇所	除外前の用途区分	農用地区域からの除外理由	除外面積 (登記簿地目)	除外後の用途
1	江南区横越 字上郷 2007 番 1 ほか 12 筆	農用地	法第 10 条第 4 項該当 具体的理由：農産物加工物流工場 及び農産物直売所建設のため。	9,242.29 m ² (田, 雑種地 等)	農産物 加工物流工場 及び 農産物直売所 用地

2 変更理由

【経済事情の変動その他情勢の推移】

【農産物加工物流工場及び農産物直売所用地】

江南区横越地区において、農産物加工物流工場及び農産物直売所を建設するものである。

申出者は、地域の食品メーカーであり、食肉加工品、惣菜及び食料品等の製造・販売や、飲食店の経営を行っている。地域への愛着が強く、地域農産物を活用した加工・流通等の取り組みに意欲を示している。

農業は地域経済を支える重要な基幹産業であるが、農業者の高齢化等による離農者の増加、農産物価格の低迷、安心・安全の確保、TPP 問題、30 年産以降の米政策など、農業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しており、担い手の育成、農地の利用集積、需要に応じた米づくり、農商工連携などへの取り組みが急務となっている。

こうしたなか、農産物生産者と地域の食品メーカーが連携してお互いの強みを活かし、売れる商品・サービスの創造及び需要の開拓を行うことで、双方の利益の向上及び地域農業の振興を図るものである。

農産物加工物流工場を設置し、地域の核となる農業法人や生産者と連携して加工・流通・販売に取り組むことで、「水稻+園芸」など農業経営の多角化につながることから、地域の農畜産物の生産の向上及び流通の改善が期待できる。

また、農産物直売所を設置し生産者自らが販売に携わることで、生産者と消費者の交流の推進及び農業所得の安定・向上につながる。

さらに、離農者を雇用することにより農地を委託しやすい環境が整備されるため、担い手への農地の集積・集約化が進み、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化に寄与する。

なお、地域の生産者については園芸ハウス団地による生産拡大の取り組みを、申出者については県産ブランド品の加工・販売の取り組みを強化するため、それぞれが新潟県とも連携を図っている。

以上のことから、その用に供する土地を農用地区域から除外するものである。

3 変更箇所位置図及び詳細図

【位置図】及び【詳細図】

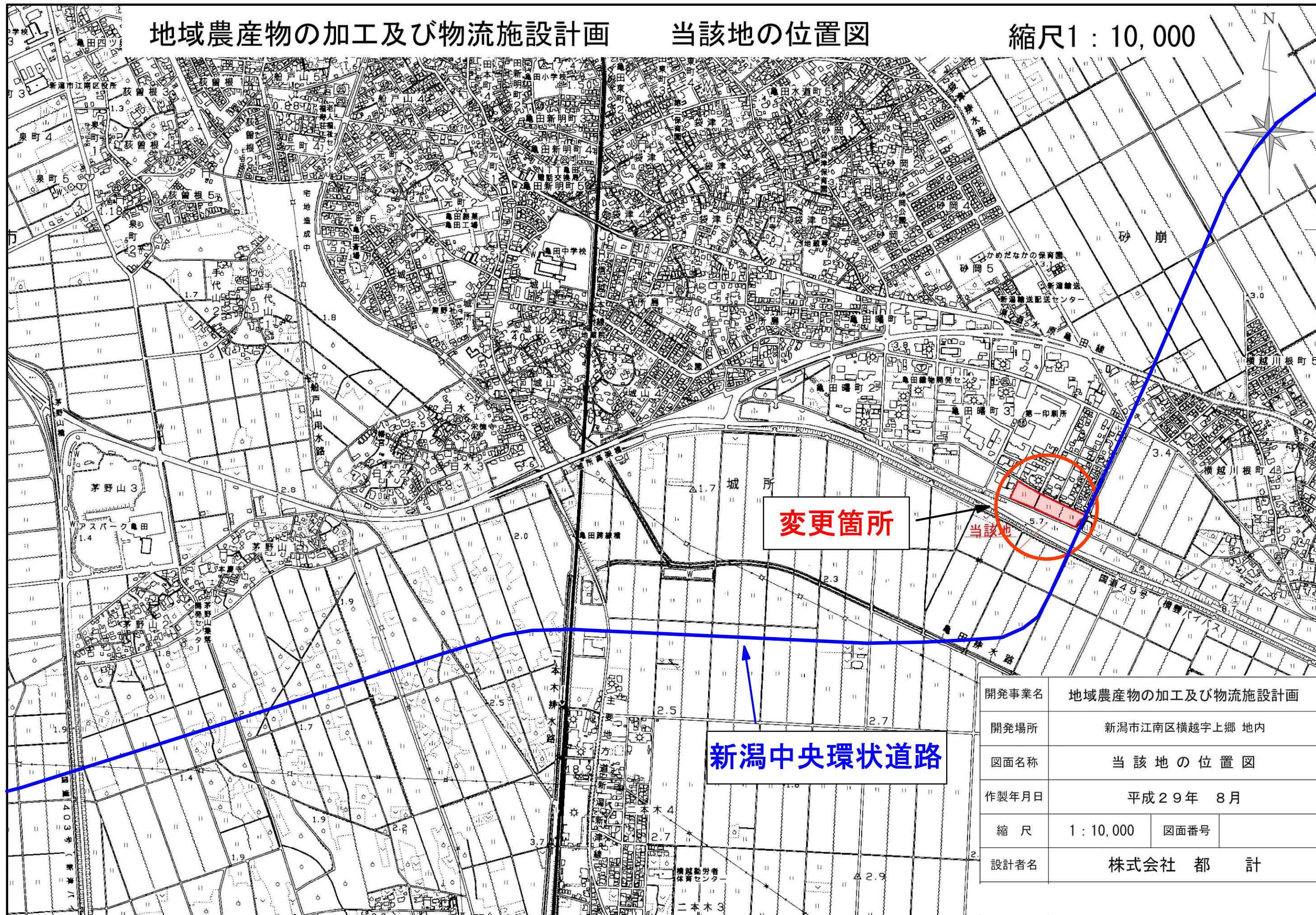
4 変更箇所に係る農林水産事業実施状況

(事業実施中及び事業完了年度の翌年度から起算して8年未経過のもの。)

土地改良事業名 事業の種類等	事業地区名	事業 施工者	全体受 益面積 (ha)	工期	備考
国営亀田郷 農業水利事業	亀田郷地区 (親松排水機場)	農林 水産省	4,235.0	H14～H24	北陸農政局信濃川水系土地改良調査 管理事務所(平成29年10月31日 29 陸信第256号)「農業生産基盤整備, 農業近代化施設の整備等の諸施策の 実施に、標記計画策定が及ぼす影響 等はありません。」このことから支障 がないことを確認した。
県営地盤沈下 対策事業	新潟南部 4・5期地区 (沢海揚水機場)	新潟県	2,694.0	H15～H24	新潟県新潟地域振興局農林振興部 (平成29年10月31日 新振農第 4212号)「土地改良事業との関係にお いては、やむを得ないものと認めま す。」このことから支障がないことを 確認した。
	新潟南部 6・7・8期地区 (阿賀用水路)	新潟県	2,694.0	H17～ H32 予定	

5 当該変更の経過

日付	事項
H29.12.11～ H30.1.10	横越地域の農業の振興に関する計画(27号計画)の策定に係る公告 (意見書提出なし)
H30.1.11	横越地域の農業の振興に関する計画(27号計画) 策定
H30.1.22	横越農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談等申出書 県提出
H30.2.15	横越農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談等申出書 県回答
H30.2.22～3.26	横越農業振興地域整備計画変更案に係る11条公告・縦覧(意見書提出なし)
H30.3.27～4.10	横越農業振興地域整備計画変更案に対する異議申出期間(異議申出なし)
H30.4.11	横越農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県提出
H30.4.12	横越農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県回答
H30.4.20	横越農業振興地域整備計画変更に係る12条公告(農振除外)



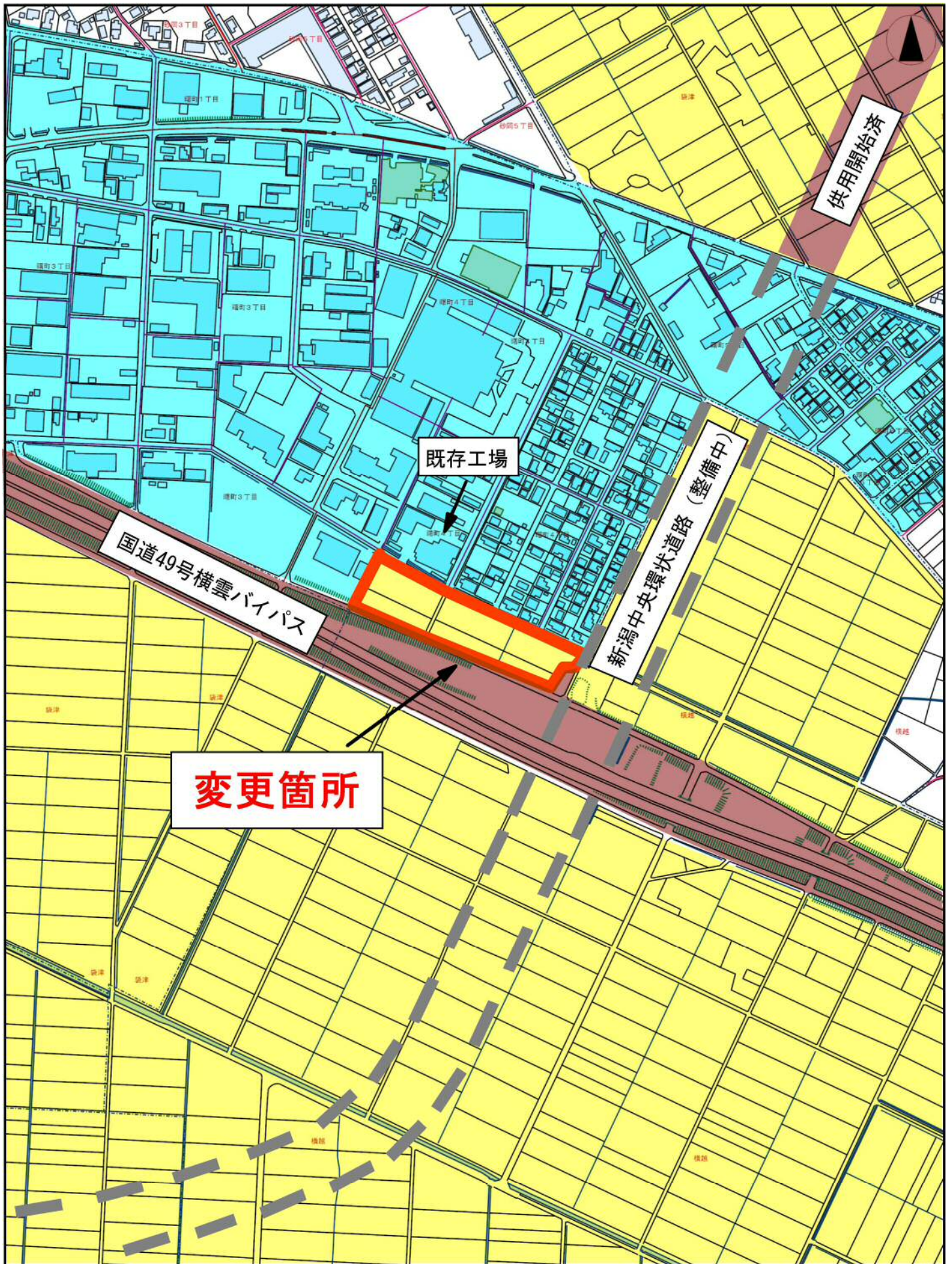
新潟中央環状道路

変更箇所

当該地

開発事業名	地域農産物の加工及び物流施設計画		
開発場所	新潟市江南区横越字上郷 地内		
図面名称	当該地の位置図		
作製年月日	平成29年 8月		
縮尺	1 : 10,000	図面番号	
設計者名	株式会社 都 計		

農用区域の変更に係る図面（変更箇所詳細図・周辺土地利用図）



1/5000

農用区域

農用区域外

開発（除外）予定地

市街化区域

主要道路

0 200m

地域農産物による加工及び物流施設 計画平面図

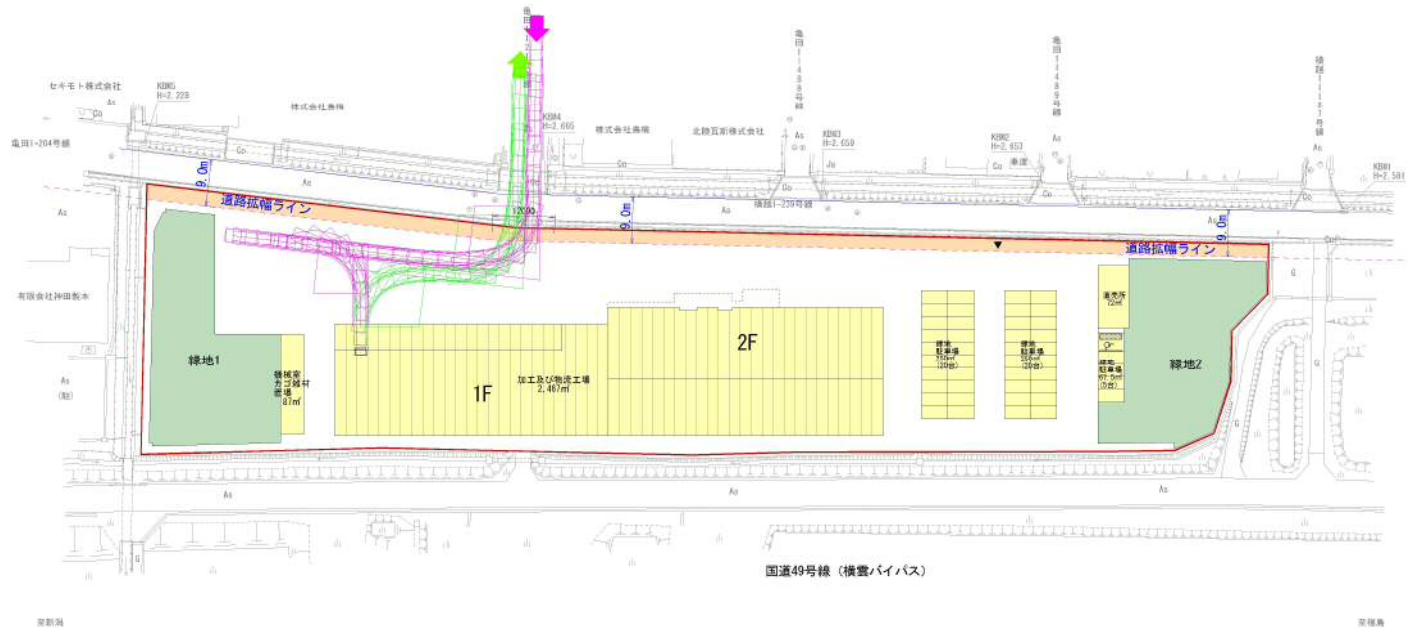
新潟市江南区横越字上郷 地内

縮尺 A1 1: 500
A3 1: 1000



< 駐車台数 45台 >
新設工場労働者直売所 (新規35名) → 35台 (新規35名)
→ 10台

駐車台数45台



< 緑地面積の算定 >

- 既存敷地面積 (準工業) 4, 407. 94㎡-①
- 新規開発地区 (市街化調整区域) 9, 242. 29㎡-②

$$\text{緑地面積} = \text{①} \times 15\% + \text{②} \times 10\% \\ \approx 1, 587. 00\text{㎡}$$

< 計画区域 >

- 敷地面積 9, 242. 29㎡

(内訳)

- 建築面積 2, 626. 00㎡
(工場: 2467㎡、機械室等: 87㎡、直売所72㎡)
- 道路後退 580. 00㎡
- 緑地 1, 587. 00㎡
- 通路・駐車場等 4, 449. 29㎡

開発事業者	地域農産物による加工及び物流施設計画		
開発場所	新潟市江南区横越字上郷 地内		
図面名称	計画平面図 (1/1)		
作成年月日	2017. .		
縮尺	A1 1: 500 A3 1: 1000	図面番号	1/1
設計者名	株式会社 都 計		